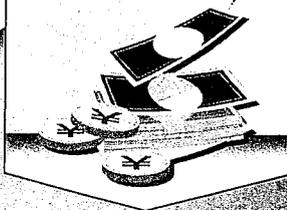


## 地方財政を 俯瞰する



第18回  
（最終回）

# 地方創生政策と財政運営の課題 巨額の交付金の影響

元財務省財務総合政策研究所長 渡部 晶

地方創生関連予算の中でも、令和2年度から4年度に措置された「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（予算額合計18兆3,260億円）と、令和5年度以降の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」（重点支援地方交付金）（同6兆5,631億円）はいずれも巨額である。

### 「地方自治の空洞化が加速」

今井照・地方自治総合研究所特任研究員は、近著『自治体は何のためにあるのか—＜地域活性化＞を問い直す』（2025年）で、地方自治の空洞化が加速していると警鐘を鳴らす。今井氏は「コロナ禍対策交付金は、三年間で総額18兆3000億円余りの予算規模になります。これに対して地方創生関連交付金は、毎年ほぼ1000億円から1800億円の範囲に納まる程度ですから、まずは規模において格段の違いがあります。（中略）1000億円から1800億円をめぐって毎年毎年1800近い自治体（都道府県と市町村）が争奪戦を繰り広げるのに対して、その何十倍ものお金を国（内閣官房・内閣府）から自治体に対して使ってくれと言っているわけですから、自治体の行動変容を完結されるには十分な効果をもたらした」と述べている。

今井氏は、「稼ぐ自治体」というコンセプトを厳しく批判し、「自治体のミッション」は「今日

と同じように明日も暮らし続けられることを市民に保障する」ことだとする。また、国の事務が自治体の事務に溶け込んでいるという「融合」の状態のままでは事態は打開できず、国の事務と自治体の事務がきっちり分かれる「分離」を指向すべきという。

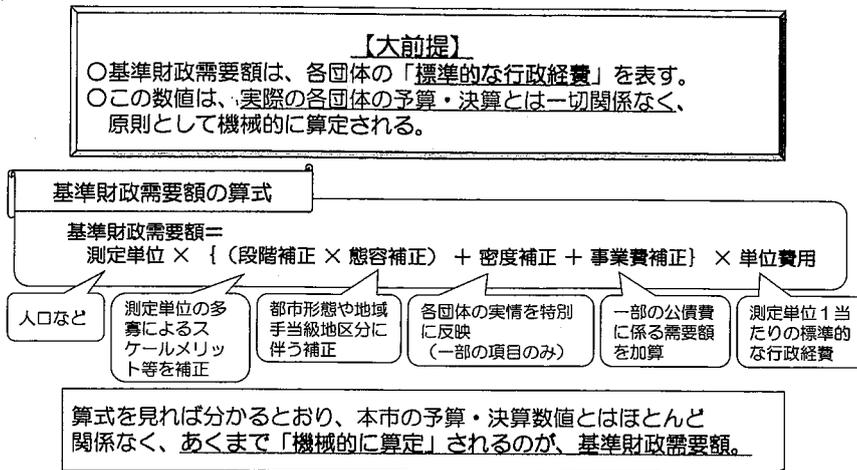
### 国と自治体の事務の分離を

筆者は、国も含め公のミッションについての今井氏の意見に同意する。IT技術を活用し規模の合理性を踏まえて「分離」についても検討すべきだ。しかし、人口が安定しているのであればともかく、人口減少・少子高齢化が進む中では、よく使われるフレーズではあるが、「変わらないために変わり続ける」必要がある。財政学者の黒一正・法政大学教授は「誰もが安心して暮らせ、競争力が高い国をどう構築するか」というテーマのもとに世に問うた『日本経済の再構築』（2020年）「第6章 国と地方の関係」で次のように指摘する。すなわち、「人口増の経済では、政治や行政は『公平性』を優先した政策や解決策を模索できる。ところが、人口減の経済では、部分最適が難しいため、全体最適のアプローチで柔軟な発想とスピード感をもち選択と集中を行いながら、『効率性』に重点を置いた政策や解決策が要求される」と。

政治社会学者の中澤秀雄・上智大学教授は、地理学者のニール・ブレナーが整理したドイツにおける地域政策の変遷についての考察を紹介している（『平成史（増補新版）』（2014年））。中澤氏の紹介によれば、地域政策の考え方は大きく三つに

わたべ・あきら 1963年福島県生まれ。87年京都大学法学部卒、大蔵省（現財務省）入省。財務省地方課長、内閣府大臣官房審議官、沖縄振興開発公庫副理事長などを経て2024年7月まで財務省財務総合政策研究所長を務めた。25年12月より日本政策投資銀行設備投資研究所上席主任研究員。

図 基準財政需要額のポイント



出典：尼崎市資料

整理できる。第一に1960年代までの「空間的ケインズ主義」である。これは、国内のすべての空間に投資し平等に発展させる政策を指す。第二に、1980年代までの「内発的発展」である。これは、各地域に固有の資源を発展させようという発想である。第三に、それ以降の「都市圏立地政策」である。これは、特定のスケール、とりわけとくに大都市圏だけに投資しそれを成長のエンジンにしようとする発想を指す。

中澤氏は、日本は、「空間的ケインズ主義」から「都市圏立地政策」に2000年代に静かに転換していると批判的にみる。だが、地方交付税制度は、「全ての都道府県と市町村は、基本的には同じ行政サービスを提供することが望ましい」という考え方に立つ(後述の高木康一氏の論考を参照)。この考え方は、「空間的ケインズ主義」、あるいは、小西砂千夫氏(地方財政審議会会長)のいうところの「統治の知恵」を守るものである。日本では地方への巨額の財政移転が続き、「都市圏立地政策」が中途半端で期待される効果があがらない。これは、「マルチレベルミックスにおける不整合」の一例ともいえる。巨額の交付金は、皮肉にも「空間的ケインズ主義」への逆行を助長する。交付金で作ったハコモノや事業の維持更新費が将来の地方財政を圧迫することも懸念される。

さて、財務省から岐阜県海津市に出向し、地方

創生・行財政改革担当部長を務めた高木康一氏は、「普通交付税を踏まえて、基礎自治体の財政運営について考える～海津市と輪之内町の比較を通じてわかること～」(財務省広報誌ファイナンス2021年6月号)で、「海津市をはじめとした、歳入の多くを普通交付税に頼る自治体がどのように財政の運営を考えていけばよいのか」を考察した。

高木氏は、「地方交付税の、

基準財政需要額に算入されない事業を見直し、『(地方交付税で想定される)パーチャルな基礎的自治体』に近づけば近づくほど、実質単年度収支が改善し、資金繰りが楽になる」とし、地方交付税の制度の建付上、「基準財政収入額」ではなく、「基準財政需要額」(図)に注目し、「実際の歳出と比べてみることを」を勧める。

### 標準的な行政範囲とは何か検証を

片山善博・大正大学特任教授は、2月17日付日経新聞朝刊「経済教室」「都市と地方の税収格差(下) 地方財政制度の総点検を」で、「基準財政需要額は、自治体が標準的な行政を実施するために必要な経費として算定するが、何が標準的な行政の範囲かという点は必ずしも客観的な検証がなされておらず、もっぱら国の官僚によってその内容が決められている」と批判し、全貌をつまびらかにすべきだと述べる。

ここで、地域の特色を維持するための第3の道は、中澤氏のいう上述の「内発的発展」だろう。しかし、それには「グローバルからローカルまで様々なレベルでしたたかに渡り合う人材やソフトウェア」(中澤氏)が必要不可欠である。にもかかわらず、団体自治ばかりに血道をあげて、住民自治を鍛えてこなかったツケが多く地域で露わになっていないだろうか。

G